

## 川崎市告示第170号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定により介護機関の指定及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項において生活保護法の規定の例によるとされている介護支援給付の介護機関の指定を行いましたので、同法第55条の3第1号の規定に基づき別表のとおり告示します。

令和 8年 3月 31日

川崎市長 福田 紀彦

令和7年度 指定介護機関 (介護予防小規模多機能型居宅介護) の部 指定 (新規・開設)

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	介護保険事業者番号
川-50940	R8.1.1	社会福祉法人 馬島福祉会 川崎区日ノ出2-7-1 小規模多機能型居宅介護 奏 幸区小向仲野町1-24	1495100099

令和7年度 指定介護機関 (介護予防居宅療養管理指導) の部 指定 (新規・開設)

指定番号	指 定 年 月 日	名 称 開 設 の 場 所	介護保険事業者番号
川-11237	H18.4.1	株式会社成川薬局 中原区木月1-29-19 成川薬局元住吉調剤店 中原区木月1-33-31 プリムールNIB 1F	1445281308